令和5年度

にかほ市職員採用試験(高校卒業程度) [一般行政・土木・建築・電気] 受験案内

受付期間 7月18日(火) ~ 8月18日(金)

※土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

※郵送の場合、8月18日(金)までの消印有効です。

試 験 日 第1次試験 9月17日(日)

試験会場にかほ市役所象潟庁舎

問い合わせ申込書提出先

にかほ市役所(象潟庁舎) 総務課 人事秘書班 〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

TEL: 0184-43-7507

E-mail : jinjihisyo@city.nikaho.lg.jp

にかほ市職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員	職務内容			
高	一般行政	3~5人程度	一般的な行政事務に従事します。			
高校卒業程度	土木	若干名	一般的な行政事務及び土木に関する事務に従事します。			
	建築	若干名	一般的な行政事務及び建築に関する事務に従事します。			
	電気	若干名	一般的な行政事務及び電気に関する事務に従事します。			

2. 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

	試験区分	受験資格
	1700人区分	文 恢 兵 旧
高校卒業程度	一般行政	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、 もしくは令和6年3月卒業見込みの者またはこれらに相当する学 歴を有すると認められるものは受験できません。
程度	土木、建築、電気	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがな くなるまでの者
 - ・ にかほ市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その 他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験 種目	試験区分			出題分野	問題形式
教養試験		各試験区		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う 問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関 する能力を問う問題	択一式 4 0 題 2 時間
高校卒業程度	高校卒業	土 オ	Ç	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、 社会基盤工学、土木施工	択一式 30題 1時間30分
		建業	Ç.	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築 構造、建築計画、建築法規、建築施工	択一式 30題 1時間30分
		電気	ĺ	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・ 電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・ 通信技術・電子情報技術	択一式 30題 1時間30分

(2) 第2次試験(各試験区分共通)

試 験	方 法
口述試験	面接により主として人物について試験を行います。
作 文	主として文章表現力等について試験を行います。
適性検査	地方公務員としての適性について検査を行います。

(3) 資格調査(各試験区分共通)

資格調查

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和5年9月17日(日)	
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時45分~午前10時	
教養試験	午前10時~正午	第1次試験合格者に通知します。
試験説明	午後1時00分~午後1時10分	
専門試験	午後1時10分~午後2時40分	
場所	にかほ市役所象潟庁舎	

[※]試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和5年 9月下旬	市役所前掲示板及び市ホームページ
最終合格者発表	令和5年10月下旬	に受験番号を掲示するとともに、合 格者に通知します。

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和6年4月以降の予定です。

7. 給与

初任給は高校新卒で現行 156,046 円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに 応じてさらに増額されます。このほか、にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の定め に従い扶養手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当・寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求

請求方法	請求手続き	請求場所
窓口で請求	市役所各庁舎の窓口で請求してください。	象潟庁舎:総務課
する場合		金浦庁舎:市民サービスセンター
		仁賀保庁舎:市民課市民サービス班
郵便で請求	「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし	〒018-0192
する場合	た請求用封筒に、返信用封筒(注)を同封	秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1
	し、総務課人事秘書班宛てに送付してくだ	にかほ市役所総務課人事秘書班
	さい。	
	(注) 角形 2 号の封筒に、郵便番号、住所、	
	氏名を明記し、120円切手を貼ってください。	

ドする場合

ダウンロー│市ホームページから受験申込書、受験票及び自己紹介書を次のサイズで印刷し てください。【印刷サイズ:受験申込書及び受験票(A4)、自己紹介書(A3) 拡大)】

(2) 申込書の記入方法等

- ① ※印欄以外の必要箇所にもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ② 受験申込書を記入する場合は、黒のボールペン(消せるボールペン使用不可)を用いて 丁寧に書いてください。また、署名欄も忘れずに記入してください。
- ③ 写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4cm、ヨコ 3 cmの履歴書サイズで、本人と確実に確認できるものが必要です。申込書の所定の位置にの りを付けて貼ってください。
- ④ 職歴欄には、全ての職務上の経験(自家営業を含む。ただし、在学時のアルバイト等を 除く。)を最近のものから順に記入してください。学歴欄・職歴欄が不足する場合は、別紙 として任意の様式で提出してください。
- ⑤ 「受験票はがき宛名」及び「受験票」に必要事項を記入し、郵便はがき(63円はがき) の表面、裏面にそれぞれ貼り付けてください。

(3)提出書類

- ① にかほ市職員採用試験受験申込書
- ② 受験票 ※「(2) 申込書の記入方法等 ⑤」により、郵便はがきに貼り付けしたもの
- ③ 自己紹介書

(4) 申込手続き

提出方法	申込手続き	申込場所
窓口へ持参	(3)提出書類①~③の書類を市役所各庁	象潟庁舎:総務課
する場合	舎の窓口に提出して下さい。	金浦庁舎:市民サービスセンター
		仁賀保庁舎:市民課市民サービス班
郵便で申し	(3)提出書類①~③の書類を、表面に「採	〒018-0192
込む場合	用試験受験申込書在中」と朱書きした封筒	秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1
	に入れ、簡易書留郵便で総務課人事秘書班	にかほ市役所総務課人事秘書班
	宛てに郵送してください。※普通郵便での	
	送付による事故には対応できません。	

(5) 受付期間 令和5年7月18日(火)~8月18日(金)

提出方法	受付時間等	
窓口へ持参する場合	受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日・日曜日・祝	
	日を除く)です。	
郵便で申し込む場合	令和5年8月18日(金)付けの消印まで有効です。	

(6) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、令和5年9月7日(木) までに受験票が届かない場合は、総務課人事秘書班にお問い合わせください。

9. 試験結果の開示

(1) 個人情報の保護に関する法律第69条に基づき、受験者本人に対して口頭により

開示を行います。

- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に象潟庁舎・総務課へ直接おいで下さい。
- (4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。
- (5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、第1次試験及び第2次試験の総合得点及び総合順位とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

10. その他

にかほ市職員採用試験 第1次試験会場 にかほ市役所象潟庁舎(秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地)

